

介護職員等処遇改善加算について

介護老人保健施設ハートケア東大宮では、令和8年6月に改定されました「介護職員等処遇改善加算」を算定しております。

当該加算における取り組みといたしまして、対象となるサービス、算定する加算、職場環境等要件取組状況は、以下の通りとなっております。

対象となるサービス

施設名：介護老人保健施設 ハートケア東大宮

サービス名：介護老人保健施設（入所）

（介護予防）短期入所療養介護

（介護予防）通所リハビリテーション

（介護予防）訪問リハビリテーション

居宅介護支援

算定する加算

・介護職員等処遇改善加算Ⅰロ

該当サービス：介護老人保健施設（入所）

（介護予防）短期入所療養介護

（介護予防）通所リハビリテーション

・介護職員等処遇改善加算

該当サービス：（介護予防）訪問リハビリテーション

居宅介護支援

職場環境等要件について

〈入職促進に向けた取組〉

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
- ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

〈資質の向上やキャリアアップに向けた支援〉

- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保

〈両立支援・多様な働き方の推進〉

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ・有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消

〈腰痛を含む心身の健康管理〉

- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

〈生産性向上のための業務改善の取組〉

- ・厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）
- ・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施
- ・5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
- ・介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
- ・介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資する ICT 機器（ビジネスチャットツール含む）の導入
- ・業務内容の明確化と役割分担を行い、職員がケアに集中できる環境を整備。特に間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等の実施

〈やりがい・働きがいの醸成〉

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
- ・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
- ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

医療法人社団 協友会

介護老人保健施設 ハートケア東大宮